

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県川崎市川崎区貝塚一丁目1番5号  
氏名 株式会社エバーグリーンライン  
代表取締役 比嘉 良弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

いわき市長 清水 敏 男



許可の年月日 令和 元年 5月28日  
許可の有効期限 令和 6年 4月 9日

#### 1. 事業の範囲

##### (1) 事業の区分

収集及び運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

##### (2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類  
以上7種類

これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、自動車等破砕物、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。）、廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であつて不要物であるものをいう。）、鉛蓄電池の電極であつて不要物であるもの、鉛製の管又は板であつて不要物であるもの、廃ブラウン管（側面部に限る。）、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、廃石膏ボードを含む。

#### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

#### 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

#### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 4月10日 新規許可  
平成26年 4月10日 更新許可  
令和 元年 5月28日 更新許可

この許可証の写しは情報開示の一環としてホームページに掲載したものであり、これを利用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。  
株式会社 エバーグリーンライン

#### 5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考